

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
大阪医療福祉専門学校	平成13年9月20日	橋本 勝信	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-14 (電話) 06-6393-2288																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 大阪滋慶学園	昭和62年3月31日	理事長 浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	言語聴覚士学科	平成16年2月17日 文部科学省告示第17号	-																			
学科の目的	医学知識に加えて、言語・聴覚・音声・心理など人間のコミュニケーションに関する様々な知識・技能を身につけると共に、医療福祉領域におけるチームアプローチの重要性を認識し、業界と連携し専門職の一人としての協調性及び独自性を備えた人材を育成する。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	2310時間	1830時間	0時間	480時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
60人	43人	0人	4人	35人	39人																		
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 レポート・小テスト及び期末に行う科目試験で評価。科目欠席数が科目授業回数の1/3以上あれば受験資格がない。 (卒業)全ての科目単位を取得、臨床実習国家試験演習の単位を取得 (進級)当該学年における配置科目の全てを取得し、かつ総授業科目の出席率90%以上であること。																			
長期休み	■学年始:なし ■夏季:8月14日～8月18日 ■冬季:12月30日～1月3日 ■学年末:3月25日～3月30日		卒業・進級条件																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談・保護者面談		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 一般病院・リハビリテーション病院・小児専門医療施設等 ■就職指導内容 就職面談、就職先の情報提供、面接指導 ■卒業生数: 32人 ■就職希望者数: 28人 ■就職者数: 28人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 87.5% ■その他 ・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する 令和元年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>②</td> <td>32人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	言語聴覚士	②	32人	30人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
言語聴覚士	②	32人	30人																				
中途退学の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 0.9% 平成30年4月1日時点において、在学者56名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者55名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 家庭状況(経済状況)・学力不振・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別面談・保護者面談・補講																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 大阪滋慶育英会:受験生本人または本人の兄弟姉妹が本校又は、大阪滋慶学園姉妹校に在籍または卒業している場合、奨学金10万円が支給される。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構(受審年月 平成30年3月31日) 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構(受審年月 平成30年3月31日)																						
当該学科のホームページURL	http://www.ocmw.ac.jp																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
 ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
 ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
 ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
 ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
 ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
 (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「教育課程の編成において、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる知識、技術を反映するための連携体制等」について定めた教育課程編成委員会規程に明記されている。また、学校運営においては教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記されている。

・臨床現場の臨床実習において指導者から教授していただくことで、対象者の症状の理解と一連の言語聴覚療法の実践を学ぶことを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の委員長は学校長とする。業界の求める人材像に近づけるために必要なカリキュラム内容を審議することが目的であり、まずは学科ごとに念入りに委員会で議論する。他職種連携が必須の時代背景を鑑み、その意見を他学科の教育課程編成委員で共有し他職種からの意見も反映した教育課程の策定を行うこととする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	大阪医療福祉専門学校(学校長)	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
藤井 達也	大阪府言語聴覚士会会長 (株)メディケア・リハビリ	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
名古 将太郎	千里リハビリテーション病院	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
宇野 智裕	阪和第二泉北病院	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年4回 (5月、6月、12月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年5月24日 18:00～20:00

第2回 平成30年6月12日 19:00～20:00

第3回 平成30年12月21日 18:00～20:00

第4回 平成31年1月23日 19:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・業界の実情を把握し、現場で求められる他職種連携を学ぶために「チーム医療論」と科目を設置し、他職種理解とチームアプローチをグループワークで学ぶ。

・シラバスチェックとフィードバックを繰り返し、授業計画、授業方略、授業評価を行う(学生の変化を確認していく)。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・臨床における訓練の実際を講義を通じて学ぶ。
 - ・失語症の症状理解と関わり方を当事者との対話を通じて学ぶ。
 - ・実習指導者のもとで、対象者の評価、ゴール設定、訓練計画の立案、訓練の実施、その記録・報告など一貫した言語聴覚療法を習得する。更に、言語聴覚士の社会的役割・責任について深く理解する。
- 以上を基本方針と定め、実践に努めている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

医療機関(病院、クリニック)からSVや医師による講師派遣を依頼する。通年・半期の授業を実施。内容は実践的かつ社会人教育として通用するものとする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	これまでに学習した言語聴覚療法学全般にわたる知識・技能をもとに、一連の言語聴覚療法を実施する。又、臨床実習指導者のもとで、対象児・者の評価、ゴール設定、訓練計画の立案、訓練の実施、その記録・報告など一貫した言語聴覚療法を習得する。さらに、言語聴覚士の社会的役割・責任について深く理解する。	守口生野記念病院・宝塚リハビリテーション病院・愛仁会リハビリテーション病院・協和会病院・向山病院・博愛記念病院・阪和第二泉北病院・牧リハビリテーション病院・琵琶湖中央病院・清恵会三宝病院・和歌山県立医科大学附属病院紀北分院他
失語症 I	脳の損傷による失語症の概略を学び、様々なタイプを実際の対象者と対話することにより障害を理解する。	小規模作業所「とーくゆうゆう」
嚥下障害(成人)	摂食嚥下障害の症状のメカニズムを把握し、検査、評価、訓練、治療方法について実際を学ぶ。	千里リハビリテーション病院
聴覚検査	聴覚障害児者の聴力を測定する機器の使用法と最新技術を学ぶ。	東神実業株式会社
言語発達障害学(脳性麻痺)	脳性麻痺等の重度心身障害の方々のコミュニケーション代替手段について学ぶ。	パシフィックサプライ株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則第7章教育訓練の第72条の研修教育に基づき学園は、教職員の能力の開発・育成のために研修教育を計画的に実施しなければならない。

<p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「若い失語症の集いTOMOの会」(連携企業等:若い失語症の集いTOMOの会) 期間:平成30年2回 対象:当事者・教員・臨床実習指導者 内容:「若い失語症の集いTOMOの会」</p>
<p>研修名「認知症サポーター養成講座」連携企業等:自治体) 期間:平成30年12月3日 対象:教員 内容:「認知症の対処法」</p>
<p>研修名「公開セミナー」(連携企業等:大阪医療福祉専門学校) 期間:平成31年3月2日 対象:教職員・実習指導者 内容:「摂食嚥下評価の重要性と訓練効果」</p>
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「FDSD研修」(連携企業等:NTT東日本、チエル株式会社) 期間:平成30年8月24日(金) 対象:教職員 内容:「5年後の授業について考えてみよう!学生の成長とICTを活用の必要性」</p>
<p>研修名「第1回 教員研修」(連携企業等:大阪滋慶学園) 期間:平成30年5月1日(火) 対象:教員 内容:「専門学校の教員として求められる能力～急速に変化している社会において～」</p>
<p>研修名「第2回 教員研修」(連携企業等:大阪滋慶学園) 期間:平成30年8月24日(金) 対象:教員 内容:「変わっていく学生と変わらない学生指導力～急速に変化している社会において～」</p>
<p>研修名「第3回 教員研修」(連携企業等:大阪滋慶学園) 期間:平成30年3月24日(火) 対象:教員 内容:「軸がブレない学生指導力の向上のために～急速に変化していく社会・行政・業界に対応する～」</p>
<p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「若い失語症の集いTOMOの会」(連携企業等:若い失語症の集いTOMOの会) 期間:平成30年2回 対象:当事者・教員・臨床実習指導者 内容:「若い失語症の集いTOMOの会」</p>
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「第46回 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」 (連携企業等:公益財団法人医療研修推進財団) 期間:令和1年9月14～16日(土～月) 対象:理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成校教員・実習指導者 内容:「効果的な実習指導・学生指導方法など」</p>
<p>研修名「教員研修」(連携企業等:大阪滋慶学園) 期間:令和1年5月2日(木) 対象:教員 内容:「退学者減少に向けた、今年度の行動目標の設定と計画立案」</p>
<p>研修名「教員研修」(連携企業等:大阪滋慶学園) 期間:令和1年8月23日(金) 対象:教員 内容:「退学者減少に向けた、現状の振り返りと目標・計画の修正」</p>
<p>研修名「教員研修」(連携企業等:大阪滋慶学園) 期間:令和2年25月日(木) 対象:教員 内容:「退学者減少に向けた、成果の報告」</p>

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育・運営活動等の状況について、各校が自ら行う点検及び評価(自己点検・評価)を実施し、教育・運営水準の一層の向上を図り、学校運営の活性化に寄与する。また、評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の理解促進や連携協力により学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織の意思決定機能、人事や賃金の制度、意思決定システムの確立、情報システム効率
(3) 教育活動	業界ニーズの把握、ディプロマポリシーを実現するカリキュラムポリシー、科目配置、キャリア教育、授業評価、教育確保、成績評価基準、資格取得の指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、卒業生・在校生の活躍評価
(5) 学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理体制、課外活動支援体制、学生寮・生活環境支援、保護者連携、卒業生支援
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修体制、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	アドミッションポリシーの適正性、教育成果のリレーション、入学選考基準の適正性、学納金の適正性
(8) 財務	中長期的な財務基盤、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正、財務情報公開の体制
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・自己評価の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を活用した貢献、学生ボランティア活動支援
(11) 国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学会発表を実施し、教職員の自己研鑽並びに学生からの発表も積極的に実施されているところが評価されている。このことが今後も続き学会を盛り上げて行って頂きたい旨を言われる。学科としても今後同窓空き活動でも呼びかけ、在校生、同窓生との研究発表も行っていければと考える。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三原 修	大阪府理学療法士会・日本理学療法士協会・大阪府理学療法士連盟・りんくう永山病院事務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	職能団体
勝元 伸二	日本診療情報管理士会 医療法人徳洲会 岸和田徳洲会病院 診療情報管理室 課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	職能団体
湖崎 淳	大阪府眼科医会 湖崎眼科院長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業
中山 哲也	大阪府立茨木西高等学校 学校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	高等学校
段上 靖治	医療法人芙蓉会 南草津病院 大阪医療福祉専門学校同窓会会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	卒業生
島袋 美紀	保護者代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	保護者

田中 幸恵	法務省淀川地区保護司会保護司 近隣関係者代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	近隣関係者
-------	---------------------------	-------------------------	-------

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<https://www.ocmw.ac.jp/>

公表時期:令和1年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や業界全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2)各学科等の教育	教育システムと教育スケジュール、学外実習マニュアル、学年暦、教科目標、教科課程
(3)教職員	専任教員数報告、平成29・30年度学術活動実績報告書
(4)キャリア教育・実践的職業教育	管理者セミナー一覧表、新入職者教育プログラム、大阪医療福祉同窓会
(5)様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、特別講義・各種セミナー・就職指導、ボランティア活動
(6)学生の生活支援	学生マンションについて、滋慶トータルサポートセンター
(7)学生納付金・修学支援	奨学金制度・教育ローン、学費一覧
(8)学校の財務	大阪滋慶学園のホームページ
(9)学校評価	自己点検自己評価報告書、平成30年度重点目標・達成計画、学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録、第三者評価、リハビリテーション教育評価
(10)国際連携の状況	海外研修、海外研修実績、中国合併学科
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<https://www.ocmw.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士学科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医学総論	医学の目的や内容の変化、健康と病気等に関する学習を通じ、医療従事者としての医療に関する基本的な考え方、あるべき姿を学ぶ。	1前	15	1	○			○	○			
○			解剖学	人体の形態や構造を理解する。人体の基本的組織全般の構造や系について学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
○			生理学	生体機能が器官、組織、細胞レベルでどのように発現、調整されているか理解し、人体全体の機能や発現機序を考察する。	1前	30	1	○			○		○		
○			病理学	病理を通じ、人体の様々な疾病の形態と機能の異常に対する理解を深める。	1前	15	1	○			○		○		
○			内科学	言語聴覚士に必須である内科疾患の知識を系統的に取得する。特に高齢者に多い疾患における各臓器の特殊性や疾病像を理解する。	1前	30	1	○			○		○		
○			小児科学	成長発達段階にある小児の特性をふまえ、主にリハビリテーションに関連する小児疾患について理解を深める。	1後	30	1	○			○		○		
○			精神医学	精神医学の基礎を学び、リハビリテーションスタッフとしての精神医学的援助のあり方について学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの理念と基本原則を理解し、各分野のリハビリテーションの展開や使用器械について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
○			耳鼻咽喉科学	言語聴覚に関係する耳、咽喉、鼻の部位について、その形態や機能、疾患について基礎知識を習得する。	1後	30	1	○			○		○		
○			臨床神経学	臨床疾患、筋疾患の病態、発症機序、また、疾患の神経学的徴候について理解を深める。	1後	30	1	○			○		○		
○			形成外科学	口唇、口蓋裂等の先天的奇形や外傷、変性を伴う身体疾患について形成外科の立場から概観する。	1前	15	1	○			○		○		

○		構音障害 口腔中咽頭癌	小児にみられる機能性構音障害の様態を理解し、障害音の正常構音指導法、系統的構音訓練に必要な検査・評価・訓練技能を修得する。	2 前	30	1	○			○								
○		構音障害 運動性構音障害	発声、発語に関与する神経、筋の疾患と、その障害によって起こる構音の問題に関する理解を深め、評価、治療法を学ぶ。	1 後	30	1	○			○								
○		嚥下障害 嚥下障害概論	摂食・嚥下障害の症状のメカニズムを把握し、検査、評価、訓練の実際を学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○					
○		嚥下障害 嚥下障害（小児）	小児の嚥下障害の病態・評価と訓練について学習する。	2 前	15	1	○			○					○		○	○
○		嚥下障害 嚥下障害（成人）	成人の嚥下障害についての評価と治療方法について学習する。	2 前	45	2	○			○							○	○
○		吃音	小児の吃音に対する扱い方と成人吃音に対する訓練や対処法を教授する。	2 前	30	1	○			○								○
○		聴覚障害学 聴覚障害概論	聴覚障害の分類、原因と発達段階に沿った聴力検査の方法、補聴器の装用と聴能訓練や言語訓練を学び、療育と就学問題、家族の援助方法について考察する。	1 前	30	1	○			○								○
○		聴覚障害学 小児聴覚障害Ⅰ	聴覚障害児の言語発達の様相、訓練法を学ぶ。	1 後	30	1	○			○								○
○		聴覚障害学 小児聴覚障害Ⅱ	聴覚障害児の言語発達の様相、訓練法を学ぶ。	2 前	30	1	○			○								○
○		聴覚障害学 成人聴覚障害（二重障害含む）	聴覚系、聴覚障害の基本的な知識を得、成人特有の問題について学ぶ。	2 前	30	1	○			○								○
○		聴覚障害学 補聴器	聴覚障害者（児）に対し、最良と考えられる補聴器の適合、評価、装用指導する為の聴能学、補聴学に基づく理論、技術を習得する。	2 前	15	1	○			○								○
○		聴覚障害学 人工内耳	聴覚系の基礎である、構造・機能・病態を復習し、これらを踏まえて人工内耳の適応疾患について学ぶ。	2 前	15	1	○			○								○
○		聴覚障害学 聴覚検査	各種聴力検査の目的、方法について学ぶ。	1 後	30	1	○			○								○
○		臨床実習	臨床現場において言語聴覚士として必要な知識・技能、患者対応のあり方について学ぶ。	2 前	480	12				○			○					○

○		国家試験対策	言語聴覚士の国家資格合格を目指し、試験対策を行う。	2 後	30	1	○			○		△	○
合計				69科目		2310単位時間(81単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全ての単位を履修していること。出席率は、出席すべき日数の90%以上であること。これらの条件に加え、卒業判定委員会にて卒業を許可されること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。